

法人設立趣意書

社会福祉法人わかかさ福祉会

障害者の『ぼくも働きたい』『仲間がほしい』との願いを実現するため、わかかさ共同作業所づくりをすすめる会は、無認可で、わかかさ共同作業所を運営、維持、発展させてきました。

わかさは、この9年間、どんなに障害が重くとも、障害種別の違いをのりこえ、仲間同志、力を合わせ、働くことに主人公として参加し、働くことや、生きることの喜びを仲間自らのものとし、仲間、家族、関係者にとって、なくてはならない、かけがえのない砦（トリデ）に成長してきました。

行政からの運営費補助が乏しい中、わかさの運営、経営は、何千人、何万人という地域の人々に、支え、励まされ、今日まで守られ、育てられ、地域の人々の共同、共有財産として存続してきました。

これら、9年間の歴史と伝統と、培われた共同の事業の礎（いしづえ）の上に、社会福祉法人わかかさ福祉会を設立します。

社会福祉法人わかかさ福祉会は、障害者の労働を『人間の基本的要求として、社会参加の機会として』とらえ、すべての障害者に働く権利の保障をめざし、たとえ障害をもっている、同年齢の市民と同等の生活を享受し、社会生活と社会発展に全面的に参加することを実現し、全人生の総合的権利保障をめざします。

障害者の学校卒業後の課題は、未解決のまま山積しており、その対策は皆無に等しい現状に放置されています。真の「進路保障」の実現と、親なき後の、さらには、一人の社会人として生活しうる生活施設づくりをめざします。

その実現のためにも、地域の障害者、家族、関係者と固く手を結び、地域での障害者運動に積極的に貢献し、役割を担っていきます。その一環として、障害者、家族に應えるため、障害（児）者発達、生活相談所の設置をはじめ、障害者の総合的保障の実現のための研究、情報交換等の事業を行います。

“戦争がもっとも多くの障害者をつくりだす” “平和であってこそ、障害者の全面参加と平等は実現しうる” と国連は訴えつづけています。私達、社会福祉法人わかかさ福祉会のめざす事業のすべては、平和が守られてこそ、実現可能となるものです。地域の人々と共に、平和を守り、人々の生活を限りなく豊かなものにする事業を、共同して創造するため、歩みつづけます。

1985年（昭和60年）3月